広島研究開発・創業特区

都道府県名：	広島県	
申請主体名：	広島県、広島市、呉市、東広島市	
区域の範囲：	広島市、呉市、東広島市及び府中町の全域	

特区の概要：	広島、呉、東広島を中心に集積している学術・試験研究・産業支援機関を核として、国内外の研究・技術人材の交流や、大学（医学・理学・工学等）と産業との連携を促進することにより、研究開発の推進と新産業の創出を目指す。
適用される規制の特例措置：	・国立大学教員等の勤務時間内兼業の容認 ・外国人研究者受入れ促進 ・外国人の入国、在留申請の優先処理 ・国の試験研究施設の使用手続きの迅速化、使用の容易化 ・国有施設等の廉価使用の拡大

広島県産業科学技術研究所，広島大学地域共同研究センター，研究成果活用プラザ広島
㈱広島テクノプラザ

広島大学放射光科学研究センター

広島大学ナノデバイス・システム研究センター